

令和元年8月15日

第72期A班司法修習生 各位

司法研修所事務局経理課用度係

司法修習生バッジの回収について（事務連絡）

修習開始の際に貸与した司法修習生バッジ（以下「バッジ」という。）を、考試期間中の11月20日（水）から同月26日（火）までの間（土曜、日曜、祝日を除く。）に回収します。

返還に当たっては、別途配布する返還用封筒の、②氏名、③実務修習庁、④クラス及び⑤番号の各欄に記入の上、自身のバッジを入れて封緘し、下記の回収場所及び時間に設置されているバッジ回収箱に投入する方法により、必ず返還をしてください。

なお、考試期間中に返還できなかった場合には、各自が司法研修所事務局経理課用度係宛てに郵送又は持参する方法により返還することになります。紛失して返還できない場合には、所轄の警察に遺失物の届出をした上で遺失物受理番号を記載した「紛失届」及び「申述書」を提出する手續が必要になりますので御注意ください。

おって、当係において返還等が確認できない場合には、その確認等が取れるまで司法研修所より督促の連絡をすることになりますので、考試期間中に必ず返還してください。

記

司法研修所会場 西館1階企画第二課前ロビー

午前8時30分から午前9時45分まで

大阪会場 各試験室内

午前9時30分から午前9時45分まで

（※裏面あり）

また、バッジの返還等に関する問合せは、司法研修所事務局経理課用度係（電話  
[REDACTED]）に連絡してください。